

県北地域感染症対策連絡会議(第1回代表者会議・第1回実務者会議)

概要

開催目的	県北地域において関係機関等との連携のもと、栃木県感染症予防計画(令和6年3月改正)に定める必要な対策を検討し体制の充実及び強化を図ることを目的とする。
日時	令和8(2026)年6月25日(木)18時00分～19時00分
方法	オンライン開催
出席者	医師会、医療機関、訪問看護、消防本部、県北健康福祉センター 等 ※15機関・42名出席

内容

1 令和8(2026)年度の取組について

(1)新興感染症等訓練について

- ・発熱外来医療機関の受診、発生届の提出・受理、保健所・発熱外来医療機関対応について実施。
- ・救急車の養生説明や個人防護服(PPE)着脱演習についても実施。

(2)栃木県新型インフルエンザ等対策ガイドラインについて

- ・令和8年中に栃木県新型インフルエンザ等対策ガイドラインの改定が予定されている。
- ・新ガイドラインへの改定を受け、「新型インフルエンザ等対策地域連携協議会」を設置し、本会議については廃止する。

(3)感染症対応力強化に関する事業について

- ・とちぎ感染症対応力強化プロジェクトにおいて、感染対策コーディネーターの養成とともに、活動報告会・フォローアップ研修会を実施する。
- ・地域アドバイザーの協力を得て、施設等職員を対象に、研修会を実施する。また、平時からの感染対策を推進するため、巡回訪問による助言の機会として、栃木県感染症予防ラウンド事業を実施する。

2 その他

(1)医療措置協定の締結状況について

- ・資料により、現在の締結状況について説明。

まとめ

新興感染症等訓練、栃木県新型インフルエンザ等対策ガイドライン、感染症対応力強化に関する事業について承認を得た。

(今後の方針)

- ・今年度の訓練の実効性を高められるよう関係機関と連携しながら準備していく。
- ・地域連携協議会においては、新たに参集する機関も含め、有事に迅速な対応が可能となるよう、継続的に協議・検討していく。